

令和7年度（2025年度）NGO・外務省定期協議会

「第2回連携推進委員会」

議 事 録

外務省国際協力局 NGO 協力推進室

令和7年度（2025年度）NGO・外務省定期協議会
「第2回連携推進委員会」
議事次第

日 時：令和7年11月27日（金曜日）14時00分～15時50分
場 所：佐賀市民活動プラザ401・402+オンライン会場

- 1 冒頭挨拶
- 2 オファー型協力について 最新状況の概要説明
- 3 N連の今年度の実施および今後について 状況報告
- 4 NGO相談員事業改善要望に関する報告
- 5 NGOスタディ・プログラムにおける合理的配慮の有効性について
- 6 閉会挨拶

○大河（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 首席事務官）

2025 年度 NGO・外務省定期協議会「第 2 回連携推進委員会」を開催させていただきます。最初に今画面表示されております、参加にあたってのお願いということで、簡単に説明させていただきます。

マイクは常時ミュートでお願いいたします。カメラのオンオフについては任意ですが、発言時はオンでお願いします。Zoom 表示名は氏名・団体名に変更をお願いします。チャット機能を使用時の質問、意見表明はお控えください。発言を希望する方は手を挙げる機能を使用して意思表示をお願いいたします。会議の録画、録音、スクリーンショットの保存はお控えください。議事録は逐語作成され、外務省ホームページに掲載されます。以上でございます。

本日の司会でございますけれども、NGO 側から北海道 NGO ネットワーク協議会理事、連携推進委員の池田様にお願いしております。よろしくお願いいたします。

●池田（北海道 NGO ネットワーク協議会 理事）

お願いいたします。

○大河（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 首席事務官）

そして私、外務省 NGO 協力推進室首席事務官の大河でございます。本日はよろしくお願いいたします。それでは早速でございますが、冒頭挨拶ということで、国際協力 NGO センター副理事長、連携推進委員の棚田様、よろしくお願いいたします。

1 冒頭挨拶

●棚田（国際協力 NGO センター 副理事長）

はい、ありがとうございます。JANIC から選ばれて NGO 側連携推進委員を務めております、棚田と申します。よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、NGO・外務省連携推進委員会第 2 回本会合にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

また、今回から西崎審議官がご参加いただけるということで、しかも本日も明日もお付き合いいただけるとのこと、本当にありがとうございます。ODA の NGO 連携という面で西崎審議官のロールは非常に重要です。ありがとうございます。是非よろしくお願いいたします。

また、このような重要な会合をここ佐賀市において開催できることを大変嬉しく思っております。佐賀県は皆さんご承知の通り、県を挙げて市民社会の活動を支援推進していきまして、すでに日本を代表する数多くの NGO がこの地に拠点を構えて、国際協力の最前線で活動しております。地域に根差しながら世界とつながる、その象徴ともいえる土地で本会合が開催されることに大きな意義があると感じています。今回の佐賀開催にあたりましては NGO 福岡ネットワークの安村さんに多大なお力添えをいただきまして、この場をお借りして心より感謝申し上げます。

ご承知の通り、今ここ数年、国際協力を取り巻く環境は大きく変化していきまして、ヨーロッパでは国際開発に消極的な政権のもとで ODA の削減が進んでおります。また、さらに本年はアメリカの政権交代により、USAID の業務停止という事態も発生しました。長年、国際援助を牽引し

てきた主要なプレーヤーが支援を大幅に縮小する中、国連機関や NGO をはじめ、多くの関係者が厳しい対応を迫られているという状況です。そのような情勢の中におきまして、日本政府、そして外務省の皆様には、厳しい財政状況のもとでも、NGO 向け資金の確保と拡充に継続的にご尽力いただいておりますこと、心より敬意と感謝を申し上げます。

本日の会合では、開発協力大綱の改定により導入されましたオファー型協力をはじめ、NGO がそこにどのように参画できるのかという大変意義深いテーマについても議論がなされる予定です。日本が国際社会において、引き続き名誉ある地位を占めていくために、NGO の果たす役割はますます重要になっていると私は思っています。開発途上国の人々に最も近いところで、日々課題に向き合っているのが私たち NGO です。この点に関しまして、ひとつお願いがあるんですけども、昨年実施いただきました政務三役のブリーフィングというの、また今年もぜひ実施いただければと思います。政務官等に NGO の現場の実情を直接お伝えする機会を持たせていただくと、政策形成においても大変意義深いものになると考えています。国際協力は先ほど言いましたように、今試練の時代にありますが、だからこそ私たち NGO も単なる事業の担い手というよりも、日本の戦略的パートナー、開発協力の戦略的パートナーとして建設的かつ創造的な役割をもっと果たしていくことが必要なんじゃないかと私は感じております。本日の議論が更なる連携を深められるように期待しております。ありがとうございました。

○大河（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 首席事務官）

棚田様ありがとうございました。それでは議題の方に移らせていただきます。最初の議題 2 番、オファー型協力について最新状況の概要説明ということで、こちらは外務省と NGO 側から双方の提案議題になります。

最初に外務省から説明をさせていただきます。国際協力局開発協力連携室より松浦室長に来ていただいておりますので、お話をいただきます。よろしくお願いたします。

2 オファー型協力について 最新状況の概要説明

○松浦（外務省 国際協力局 開発協力連携室 室長）

はい。開発協力連携室長の松浦です。皆さんこんにちは。昨年 12 月、北海道で開催された連携推進委員会にもオンラインで参加させていただきました。本日も東京からになりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

オファー型協力につきまして、今年の会合に参加されていない NGO もおられるかと思いましたが、概要について画面を投影して説明いたします。オファー型協力は、2023 年の 6 月に改定された開発協力大綱で新たに打ち出された施策です。外交政策上、戦略的に取り組むべき分野、こちらをあらかじめ定めて、ODA に加えて公的資金、その他の政府資金（Other Official Flows: OOF）、それから民間資金も含む形で、日本の強みを生かした魅力的な協力メニューを途上国に日本側から能動的に提案します。その上で相手国と対話をしながらともに作っていく。そういったアプローチになります。

また、途上国の開発課題の克服、経済成長にとどまらず、これらを取り込んで日本の課題解決

と経済成長にもつなげていくという狙いです。

冒頭言及いたしました戦略分野については、当初 2023 年 9 月に戦略文書を公表し、昨年 12 月の時点では 3 つの分野でしたが、昨今の国際情勢、外交課題の変化を踏まえて、今年の 8 月に文書を改定し、戦略分野に「保健」及び「防災」を追加いたしました。

特徴として、先ほど申し上げたように対話と共創を重視しており、相手国とともに、目標自体を話し合いますし、その目標を達成していくためにどういった開発シナリオがありうるかということを経験から提案しつつ、相手国の意見も踏まえて、開発目標やシナリオは柔軟に改定していくものです。協力メニューは、立ち上げ時点で決まっている ODA の案件、その他省庁、民間の活動などを組み合わせて、形成しますが、後の年度に新規の案件なども追加で採択されていきますので、そういった案件もメニューの中に追加し、相手国に説明して合意した更新版を随時ホームページ上で掲載しております。

パートナーとの連携としましては、今まで JBIC や NEXI などによる取組が民間企業の海外展開では一番想像しやすい OOF の例でしたが、最近では各省庁がそれぞれの政策分野で日本が有するソリューションを途上国に展開するための調査スキーム、フィージビリティスタディ、小規模な実証事業、大規模な実証事業といった支援スキームを持っております。これらには、必ずしも民間企業だけに限られず、NGO が提案することも可能な省庁のスキームもあるというふうに理解しております。オファー型協力は、そういった政府資金や民間資金を活用し、また自治体や市民社会の皆さんなどの活動も巻き込んで、総合的に開発効果を大きくしていくことを念頭に置いたアプローチになります。

先ほど申し上げました、今年度の戦略文書の改定で追加した分野として、まず一つ目に「防災」があります。これまでも、「気候変動への対応・GX」という柱のもとで防災関係の案件も実施して参りましたが、今回柱の中に「防災」という文字を明記して、気候変動由来の災害だけでなく、地震や火山噴火ですとか、そういったさまざまな災害が読み込めるようにしました。その中では、やはり日本も主導して作成した仙台防災枠組み、これも踏まえまして、災害リスクの軽減、事前防災、そういったことも推進していこう、その中で、日本の技術や自治体の知見なども活用していきたいということで明記いたしました。

そして「保健」、こちらを 4 つ目の新しい柱として立てました。健康安全保障、これはつまり感染症とか非感染性疾患も含め、予防、備え、対応、これらを官民で事前から戦略的に取り組み、資金の投資に繋げていく。その中でもやはり、我が国企業を含めた国際的な医療製品、保健用品こういったものの供給体制、サプライチェーンの安定性と公平性の推進の確保。そして日本政府が長らく推進してきているプライマリーヘルスを含めたユニバーサルヘルスカバレッジの達成に向けて、財政、人材確保、そういった途上国自身が持続的に保健の政策を実施していけるように、同分野での二国間の支援と国際機関を通じた支援を連携させて、我が国の知見を生かした協力の拡大と定着を図っていく。これらのことを念頭に置いています。戦略文書そのものは十ページ超の文章になるのですが、そちらの中身をぎゅっとまとめると、このような分野になっています。

それぞれ「防災」や「保健」も、かなり幅広い取り組みを読み込めるような形に記載しております。外務省の ODA ホームページにオファー型協力の特設ページというものを設けておりまし

て、そちらに戦略文書の概要紙、本文、それからすでに立ち上げ済みのオファー型協力分野、各分野、各国のものが掲載してありますので、NGO の皆さんもそちらもどうぞご参照ください。私からの概要の説明は以上になります。

○大河（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 首席事務官）

はい、ありがとうございました。では、引き続き NGO 側からご発言いただければと思います。よろしく申し上げます。

●池田（北海道 NGO ネットワーク協議会 理事）

では、NGO 側ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット幹事会メンバー、連携推進委員の河合さんをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

●河合（特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（JPF） NGO ユニット幹事会メンバー）

はい、皆様こんにちは。ジャパン・プラットフォームから来ております、連携推進委員の河合と申します。よろしく申し上げます。松浦室長、ご説明ありがとうございました。私の方も同じくオファー型についての議案となります。

こちら今書かれている通りでございますが、今年度の NGO 連携無償資金協力、N 連では、オファー型のスキームによって、本年度 2 件の採択結果があったというのを共有いただいております。こちらのオファー型につきましては、当戦略パートナータスクフォースの前の重点課題タスクフォースの時から、過去数年間にわたってオファー型のスキームは NGO の活用というのは私の前任の時からずっと協議してきたものでありまして、今回オファー型というスキームで採択されたというのは、こちらの同タスクフォースでも非常に大きなマイルストーンだと思っております。

こちらは N 協室様の大変なるご尽力、あと松浦様にご協力いただきまして、非常に難しい、いろいろなルートを通して、採択に至ったというのを聞いております。こちら非常に大きな意義を持つものでありまして、今回採択された NGO の案件について、どのような観点、背景から受理に至ったかという点とオファー型の実施パートナーというのは、NGO だけではなく、もちろん JICA さんであったり、国際機関という様々な大きなパートナー、実施機関がいる中で、NGO が採択された、その利点や強化ポイントなどを教えていただければと思います。これらの整理をすることによりまして、来年以降にですね、我々の NGO 側にとっても非常に、希望に沿えた N 連の実施であったりとか、他のスキームかもしれないですけども、非常に有益でございますので、ぜひ協議できればと思っております。以上となります。よろしく申し上げます。

○大河（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 首席事務官）

はい、ありがとうございます。こちらは NGO 連携無償資金協力に関する話ということで、岩上室長、よろしく申し上げます。

○岩上（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 室長）

はい。外務省国際協力局 NGO 協力推進室の岩上です。今の本題に入る前に、私からも一言だけ、佐賀での開催にあたり、本当にご尽力いただいた皆さんありがとうございます。先ほど棚田さんのお話にもありました通り、佐賀での開催というのは、我々も学ぶべきところ非常に多いと思いますので、有意義な2日間にしていければというふうに思います。

早速オファー型の件、今河合さんから議題提案をいただきまして、松浦室長からの説明も踏まえて、このN連案件が認定された経緯について簡単にご説明できればと思います。ご指摘いただいたとおり、N連事業において初めて今年度モザンビークにおけるオファー型協力を構成する案件として2案件が認定されました。予算的には予断を許さない状況ではございましたが、既存のオファー型協力を資する案件と認められて認定に至りました。2023年11月に日モザンビーク外相会談で立ち上げましたモザンビークの「サプライチェーン強靱化のためのカーボデルガード州安定化」オファー型協力という枠組みの中です、これはカーボデルガード州の治安維持体制の強化と復興によって同州の安定化を図って、LNG事業の安定的な操業と日本を含む国際市場へのアクセスを改善することで、モザンビークの公正かつ持続的な開発及び質の高い成長を支援するものでございます。今年8月のTICAD9の機会に協力メニューを公開しました。オファー型協力というのは、先ほど松浦室長の説明にありました通り、戦略的にODAを実施していくことが特に求められる経済強靱化、DX、保健、防災等の分野におきまして、様々なパートナーと連携しながら機動的にODAを投入し、日本の強みを生かした魅力的なメニューを途上国に積極的に提案し、社会に変化をもたらす、新しい価値をともに生み出す、共創を通じて開発目標を達成することを目指すものでございます。

このモザンビークのオファー型の例では、国際機関、JICA、民間企業など様々な機関が同州への支援を行っていて、その他ODAスキームの案件との連携も期待されております。こうした観点から、今回認定された案件は、カーボデルガード州の復興及び避難民への人道支援を行うものでありまして、オファー型協力の推進に資するものと考えた次第でございます。今回の認定は現地でNGO団体が在外公館に対して事業内容について事前にインプットをいただいたことも、大使館や国際協力局内で、N連案件がモザンビークのオファー型協力開発目標や開発シナリオに合致しているものと共通理解を容易に形成することにつながったというふうに考えております。今年8月、オファー型協力の戦略分野として追加しました防災と保健は、NGOが経験や強みを有する分野であると承知しております。これまでの連携推進委員会においても、在外公館とのNGOの接点の重要性についてお伝えしてまいりましたが、引き続き各団体におかれましては、積極的に在外公館に活動状況の共有などを行っていただいて、オファー型協力を資する案件形成にご協力いただきたいと思います。私から以上です。

○大河（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 首席事務官）

ありがとうございます。外務省から回答させていただきました。NGOの皆様で追加の質問やコメント等ありましたらよろしくお願ひいたします。

●河合（特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（JPF） NGO ユニット幹事会メンバー）

はい。室長、コメントいただきましてありがとうございます。

一つはオファー型は弊団体のカーボデルガード州で防災のN連の方で採択されたものが一つあります。もう一つはちょっと存じ上げないですけど。こちらは駐在員の方が積極的に在外公館と日々の連絡を取っておりまして、NGO 連携無償の案件形成段階で実際に書く前に大使館の方とすり合わせなどをしてしております。あとは大使館だけではなくて、JICA さんとも日々コミュニケーションを取っておりまして、フィードバックをいただいたりとか、あと JICA さんの調査案件を実施したりしながら、ニーズをくみ取っているっていう点からも、それも在外公館の方に知れて、オファー型の方につながったのかなと思っております。補足という形でさせていただきました。

あと、もう一つは、防災と保健っていうのが追加でされたというところで、こちらまさに NGO、特に N 連の方でかなり実施されている分野なのかなと思います。UHC もずっと前からされている方もいらっしゃると思いますし、防災の方ももちろんされておりますので、経験もすごい蓄積されておりますし、団体数も非常に多いと思いますので、ぜひこちらの方でも今後オファー型のスキームと合致するものがありましたら、できればと思います。

●池田（北海道 NGO ネットワーク協議会 理事）

河合さんありがとうございます。石山さん、お願いいたします。

●石山（グローバルヘルス市民社会ネットワーク 幹事）

アジア砒素ネットワークの石山と申します。連携推進委員会で選出がグローバルヘルス市民社会ネットワークとなっております。今回、保健分野がオファー型の協力対象となったということに鑑みまして、お伺いさせていただきます。

今後も保健分野についても、脱炭素技術と同様に海外展開イニシアティブを市民側から提案するという機会がいただけるかどうか質問させてください。政府の方で、あらかじめ作られたシナリオに合致する案件が採択の可能性があるとということだけではなくて、私たちが現場のニーズで展開していきたい技術パッケージ、普及パッケージなどがあった場合に、市民社会側からその提案をする、その枠組みを作るところの提案をするという機会が今後あるのかどうかということを教えていただければと思います。

●池田（北海道 NGO ネットワーク協議会 理事）

はい、石山さんありがとうございます。

○松浦（外務省 国際協力局 開発協力連携室 室長）

はい。東京から、連携室長松浦です。私の方からお答えさせていただきます。

保健分野につきまして、今年の 8 月に新たに分野に追加しましたので、今鋭意どの国でパッケージを形成できるかということ JICA、外務省、外務省の中でも開発協力連携室だけではなく、

国別開発協力課や国際保健戦略官室などと協議を行っているところです。すでに、内閣官房健康医療推進本部事務局、経産省、厚労省、そういった関係省庁とも個別に打ち合わせを重ねております。

TICAD9の前にこの戦略文書の改定を行い、国際機関経由の健康危機対応等だけではなくて、バイとマルチの協力の連携も通じた保健分野の取り組みも強化していきたいという思いがありました。TICAD9に際してこの分野を追加したという経緯もあり、また、USAIDの閉鎖に伴って最も影響が大きい分野がアフリカの保健だろうという懸念もありますので、是非アフリカでの保健のオファー型協力のパッケージを検討していきたいと考えているところです。

一方で、オファー型協力というのは無償資金協力や技術協力、N連など、ODAの複数スキームを組み合わせるだけではなく、他省庁や民間の取組も組み合わせて、さらに大きなパッケージとして相手国に提案し、かつ相手国と対話をしながら、中長期にわたりパートナーシップを組んで進めていくアプローチです。そのため、一つの良い個別案件があるだけではオファー型協力自体は立ち上げられないというところがあります。

分野が追加されて間もなく、今いただきましたように、保健の分野において立ち上げ済みのオファー型協力というのがまだありませんが、様々な検討を進めております。現地での活動に基づいた人脈、ネットワークも活用し、NGOにおいてオファー型協力パッケージのアイデア等があれば、局内関係課室とともにお話をとお伺いしたいと思います。これまでも個別の民間企業から自社製品の売り込みだけにとどまらない、より大きな文脈でのご提案やアイデアも個別面談でお伺いしております。

●池田（北海道 NGO ネットワーク協議会 理事）

はい、ありがとうございます。石山さんいかがでしょうか。

●石山（グローバルヘルス市民社会ネットワーク 幹事）

はい、ありがとうございました。今アフリカで、具体的な案件、パッケージをご検討ということで、理解いたしました。他の地域においてどうかということ、今後将来的に可能性があるのかということと、あとやはり市民社会が入ることで、現地の方の主体性などそういったところにフォーカスをした案件になりやすくなると思いますので、是非いろいろな機会に私たちの意見を反映させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○松浦（外務省 国際協力局 開発協力連携室 室長）

はい。TICAD9の機会に保健分野を追加したこともあり、アフリカを先行して検討しているという状況ですが、アジア地域についても検討しております。アフリカはどちらかというと、ユニバーサルヘルスカバレッジや感染症対策のような切り口がメインになるかと思います。一方で、東南アジアや中央アジアでは健診制度の導入、一部の国では高齢化問題、またガンや糖尿病などの非感染性疾患といった日本が直面している課題に近い健康課題を抱えている国々もあります。東南アジア、中央アジア、インドなどの国々において経産省のスキームを活用して製品の売り込

みなどを狙う日本の企業などからは、外務省にも相談などが寄せられておりまして、アフリカだけでなくその他の地域についても検討していきたいと考えています。

欧州においては糖尿病や生活習慣病といった課題も抱えていますし、コロナに際しては遠隔地、離島などでの医療アクセスに大きな課題があったと伺っています。地域や経済水準、医療の発展度合いにも応じて、オファー型協力のパッケージの切り口はバラエティが出てくるだろうということを関係省庁とも話しているところです。ありがとうございました。

●石山（グローバルヘルス市民社会ネットワーク 幹事）

ありがとうございました。

●池田（北海道 NGO ネットワーク協議会 理事）

ありがとうございます。はい、岩上室長お願いします。

○岩上（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 室長）

はい。先ほど河合さんから、現地の駐在の方が大使館と緊密に連携しながらというお話をいただきましたけれど、連携推進委員会で、外務省と NGO の間で提案しております、在外において NGO の皆さん、それから大使館、JICA、国際機関、民間企業を含めた開発協力を携わる邦人の人たちの間での意見交換会についてはまずは NGO、大使館、JICA の三者で行うべく、アジアかアフリカのいくつかの国で今調整を進めているところです。

そうした場を通じて、関係者間での先ほどのお話にあったその共創が日本側関係者でも生まれ、なおかつ相手国関係者とも共創で、いい開発案件を作っていくところを引き続き NGO の皆さんと一緒に前に進めてまいりたいと思います。それからカーボデルガードのモザンビークの案件については、二つの N 連の案件が入って非常に喜ばしいというところでもありますけども、入り口のところでとりあえず入った、これからインプリメンテーションのところで、NGO がその大きな絵の中で、非常にいいリソースとして、大きく貢献したという実績を残していくことも非常に大事だと思いますので、ぜひ優良案件としていい成果を上げていただければと思います。

●池田（北海道 NGO ネットワーク協議会 理事）

岩上室長ありがとうございました。NGO 側から他に何かご意見ありますでしょうか。棚田さんどうぞ。

●棚田（国際協力 NGO センター 副理事長）

参加している NGO の皆さんのより良い理解のために言うと、オファー型は、今外務省のホームページで出ている具体的な国とテーマ、そこに関係しているものが今のところそれに関連して NGO 側も提案をすることはできる。ホームページに出てない国については、オファー型でどうかという風に案件を形成したとしても、まだそれはその対象にならない。そこは、私はそういう

理解でタスクフォースとかで話を受け取ったんですけど、その理解を共有しておいた方がいいだろう、無駄な労力を払わないため、ちょっと注釈をと思い、発言しました。

●池田（北海道 NGO ネットワーク協議会 理事）

はい。棚田さんの注釈ありがとうございます。外務省側は岩上室長発言されますか。

○岩上（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 室長）

今、棚田さんからオファー型については、先ほど松浦室長の説明の中にもありました通り、今のところ一定の国、それから一定の分野で案件が出てきているところですので、そこにうまく貢献できる N 連なり NGO の案件があるかというところになろうかと思えます。はい。ぜひウェブサイトがありますので、そちらをしっかりと見ていただきたいなと思えます。よろしくお願ひします。

●池田（北海道 NGO ネットワーク協議会 理事）

はい、ご説明ありがとうございます。

○西崎（外務省 国際協力局 審議官／NGO 担当大使）

松浦室長、今の質問でちょっと確認ではあるんですけども、オファー型についての検討というのは結構オープンでというのか、案件形成の時に、その国のその制限っていうのは、将来的に言うと、案件形成についてはその提示されている国以外でも検討を進めていくことはできるんでしょうか。

○松浦（外務省 国際協力局 開発協力連携室 室長）

はい、できます。

○西崎（外務省 国際協力局 審議官／NGO 担当大使）

ですので、そういう意味では少し長期的に仕組んでいこうということであれば、オープンで各国の大使館とそれぞれ接触して、ご相談していくっていうことはやっていく、やっていっても全然、中長期的にそれが成果につながるということでしょうか。

○松浦（外務省 国際協力局 開発協力連携室 室長）

はい、そうです。例えばアフリカのとある国で活動されている NGO が、大使館との面会の中で、A 国に対して保健分野のオファー型協力立ち上げの可能性や参画に向けた関心を示していただくことは、関係者の検討の一つのきっかけになると思えます。アフリカで保健分野の ODA が無い国というのは本当に数えるほどしかなく、大半の国で保健分野の無償資金協力なり技術協力をやっている国が多いです。ただ、民間企業の進出意欲がそれほどないとか、ODA の技術協力があっても何年かに一回という頻度であるとか、過去に病院案件などを実施したこともあるが、維

持管理能力の問題で会計検査院案件になったとか、そういったことで保健分野の ODA でもなかなかうまく進まない等、苦い経験を抱えている国もあります。こういった国では、保健分野のオファー型協力を立ち上げようというまでの、関係者のモメンタムが高まらないという可能性もあります。順調にコンスタントに相手国と保健分野の取り組みを、例えば国別開発協力方針で保健分野に力を入れるということを定めていて、ODA の事業展開計画などを見ても、コンスタントに保健の案件が実施されている国であり、民間企業が関心を持っており、NGO も活動している場合であれば十分可能性があると思います。

あともう一つ、実情を申し上げますと、一つの国に何件もオファー型協力を立ち上げるというのはなかなか難しいところがあります。例えば、ある国に対して、日本としては保健と防災と経済強靱化のいずれかの分野でオファー型協力を検討したいと考えているが、相手国は資源開発を中心とした経済強靱化をやってほしいがっているとかですね。そういう場合に、まずは経済強靱化のオファー型を立ち上げるのかなというようなことで、戦略分野の間でも競合関係と言いますか、どちらをやるのが相手国の希望に寄り添っていて、日本の国益とのつながりもより説明がしやすいか、そういったところで戦略分野間の若干の競合関係が生じる場合もある、という実情もあります。

●池田（北海道 NGO ネットワーク協議会 理事）

はい、ありがとうございます。そろそろ時間ではございますが、河合さんどうぞ。

●河合（特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（JPF） NGO ユニット幹事会メンバー）

すいません。はい。今のお話に続きまして、あとは岩上室長からのコメントの在外公館とのコミュニケーション等と意見交換会ですね。こちら戦略タスクフォースの二つ目のお題として、タスクフォースでお話ししている件なんですけれども、まずは勉強会、意見交換会をウガンダとエチオピアとバングラデシュの参加で始まるという方向で動いております。こちらも在外公館からのこの意見交換会で、JICA さん、大使館、あとゆくゆくは国際機関の邦人職員とあと日本企業も含めて拡大版っていうのを目指して考えております。というのを実施していけば、現地レベルでの理解度が深まり、パートナーシップ連携体制が生まれるっていうので、こうオールジャパンでのパッケージっていうのを現場レベルでこう日本大使館から本省の方に上がっていくような形でいければ理想かなと思っております。ウガンダ、エチオピアとバングラデシュのオファー型の国ではないんですけども、将来的にはそのような形で良い案が上がっていければいいのかなと思ひまして、こちら在外レベルの意見交換会を提案して、今活動を始めるところであります。コメントまでです。

●池田（北海道 NGO ネットワーク協議会 理事）

はい。河合さん、ありがとうございました。じゃあ、大河さんにお返しします。

○大河（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 首席事務官）

はい、ありがとうございます。では、こちらの議題は以上でよろしいでしょうか。

○西崎（外務省 国際協力局 審議官／NGO 担当大使）

松浦室長もありがとうございました。

○大河（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 首席事務官）

はい、ありがとうございます。オファー型については以上になります。松浦室長、ありがとうございました。

○松浦（外務省 国際協力局 開発協力連携室 室長）

ありがとうございました。

○大河（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 首席事務官）

では、次の議題に移らせていただきます。3 番、N 連の今年度の実施及び今後について状況報告ということで、こちらの議題も外務省と NGO からそれぞれの提案議題となっております。最初に岩上 NGO 協力推進室長からお話いただければと思います。 よろしく願いいたします。

3 N 連の今年度の実施および今後について 状況報告

○岩上（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 室長）

はい。そうしましたら、議題 3 番、岩上からお話したいと思います。今お話ありました通り、この N 連の議題につきましては、外務省、NGO、双方からの議題提案で、こちらからの提案内容が、NGO 側の提案と重なっているところもありまして、まずは当室から今年度の採択状況、それから現時点での振り返りをご報告できればと思います。

まず、令和 7 年度の申請状況を含む採択の状況についてであります。令和 7 年度の申請状況といたしましては、新規継続合わせて 197 件、約 128 億円の申請がございました。その内訳としましては、新規案件 139 件、約 89 億円、前年度事業の継続案件、58 件、約 40 億円となっております。昨年度の申請件数は 162 件、申請総額 107 億円ということで、これに比べて、大幅な増加ということで、申請件数、金額ともにですね、過去最高でございました。

次に、現時点での贈与契約の締結状況でございますが、令和 6 年度からの、継続案件 32 件、約 22.5 億円を含む合計 34 案件、約 24 億円分が 11 月までに財務実行協議を了して贈与契約を締結した、あるいは、締結することとなっております。現在、引き続き、1 件でも多くの案件を採択すべく、予算確保に鋭意努めている状況です。各団体に採択・不採択の通知が遅くなっていること、申し訳なく思っております。最終的な採択・不採択通知については、補正予算要求の結果も踏まえて、年内には各団体へ通知する予定であります。しばらくお待ちいただければと思います。令和 7 年度の最終的な実績額等につきましては、次回の連携推進委員会にて、報告させていただきたいと思っております。

次に、今年度の案件採択方針についてですが、今年度の新規事業の案件採択を連携推進委員会との事前協議を踏まえまして、3つのカテゴリー、①複数年度案件枠、②単年度案件枠、③新規申請団体枠にいたしました。まずはその各カテゴリーの審査方針について、説明したいと思います。

複数年度案件、N連におきましては、中長期の社会経済開発を支援する観点から、複数年度事業の意義は、十分我々も理解しております。一方で、複数年事業を採択しますと、翌年度の予算として、当該年度の次年度事業費が、後年度負担経費、いわゆる根雪として積み上がっていくことになりまして、その分、翌年度予算を圧迫することになります。そのため、N連予算の中で、複数年度事業、単年度事業を適正な割合で採択することで、円滑かつ持続可能な形で、複数年度事業を進めていく必要があります。過去採択した複数年度事業が多く積み上がったことで、次年度のN連当初予算へ影響を与える事態が発生したことがございました。それを適正な形にして、複数年度事業の採択を持続的に可能にする観点から、これまで数年間にわたり、複数年度事業の翌年度への繰り延べであったり、複数年度事業から単年度事業への切り替えというものを行いました。実際に、事前に連携推進委員会タスクフォースでも、緊密に相談させていただいた上で、各団体に丁寧にご説明して、ご理解を得ながら行ってまいりました。ご協力いただいた団体の皆様には、改めてお礼を申し上げたいと思います。今年度も、翌年度への繰り延べを一部団体にご相談しました。この数年間にわたる調整の結果、現在はある程度、複数年度事業の予算規模が適正な範囲で入ってきたというふうに思っております。その上で、今年度は、昨年度にNGO側の要望を踏まえて設定した申請額5,000万円以上と未満の予算枠の設定はせず、N連の当初予算内で、事業規模の区別なく採択していくことといたしました。さらに、無償資金協力予算が別途確保されていることが前提となりますが、複数年度案件の一部、優良案件を単年度に切り替えて採択することも検討しております。その際は各団体に、前広にご相談しますので、その際は早急な検討を願うできればと思います。

続きまして、2番目の単年度案件につきましては、昨年度と同様、別途、無償資金協力予算の中で、対応の可能性を追求して採択をします。

それから3つ目、新規申請団体枠案件、NGO側から提案を受けまして、今年度新たな取り組みとして、過去に採択されたことのない団体を対象に、新規申請団体枠を設定することにしました。この枠では、単年度案件で1件あたりの上限金額を3,000万円とし、全体で2件まで、採択することとしました。また、事前のコンサルテーションを通常2回までのところを、3回まで実施しました。ただし、案件の採択にあたっては、その内容、質の面は他の案件と同様に審査を行いました。その結果として質が伴わなければ、この枠での採択なしもあり得る前提で、審査を行いました。

それから次に、今年度の予算執行率についてであります。以上の方針のもとで行った審査状況については、カテゴリーごとに説明できればと思います。最初に複数年度案件、こちらは現時点で、申請数64件中22件の採択を通知し、24件の不採択通知を發出しております。また、昨年度から、複数年度案件の割合が引き続き多いため、新規案件の十分な採択が困難な状況であったことを踏まえまして、昨年度同様、一部の複数年度案件の、翌年度への繰り延べ可能性について、各団体と協議させていただきました。すでに11案件、6.5億円の翌年度繰り延べを内諾いただい

ておりまして、それを含めて新規案件の採択枠として利用いたします。各団体には柔軟にご対応いただきまして、感謝を申し上げたいと思います。それから次に、単年度案件。こちらについては、現時点で申請数、66 件中 15 件の採択通知、18 件の不採択通知を発出しております。次に、新規申請団体枠案件。こちらは合計 9 件の申請を受けました。事前コンサルテーションの段階でもう少し多くの団体からご連絡いただいておりますが、申請を断念された団体も複数ありました。結果的に厳しい競争になりましたが、現時点で、採択案件の水準を満たした 2 案件の採択通知、また 3 件の不採択通知を出しております。

それから前の議題でありました、オファー型協力案件の採択。これは、先ほどお話ありました通り、モザンビークの申請事業の中から、オファー型の要件に合致する案件を 2 件採択しております。今年度、初めて NGO の案件が採択されたことが、非常に喜ばしいことだと思います。N 連の予算拡大につきましては、常日頃より、補正予算の要求等を含めて最大限努力していく考えであります。しかし、無償資金協力予算が前年度比で約 48 億円減額しておりまして、例年に比べても、案件採択の競争率は、非常に高くなっております。この予算は、極めて流動的な国際情勢に機動的に対応する形で執行されているため、現時点ではその最終の見通しをお伝えすることは困難であります。引き続き、連携推進委員会や、各 NGO 団体の皆様とよく相談しながら、進めてまいりたいと思います。私から以上です。

●池田（北海道 NGO ネットワーク協議会 理事）

はい、ありがとうございます。では、NGO 側から、国際開発救援財団事務局長、連携推進委員、今西さん、お願いしたいと思います。

●今西（公益財団法人 国際開発救援財団 事務局長）

はい。国際開発救援財団事務局長の今西でございます。今年は、NGO 側の賛助会員を代表する連携推進委員として出ておりまして、また、今年度は連携推進委員会の代表を務めさせていただいております。岩上室長、今年度の N 連の状況について詳細にご説明いただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

私から、議題提案書を出させていただいております。そのうち 1 点目、今年度の実施状況については、今本当に岩上室長にお話いただいたところと同じでございます。細かい数字について云々するつもりはないんですけども、若干、N 連のタスクフォースで聞いていた数字とちょっと違うなというところがございましたが、これは連携推進委員会の場ですので、こちらがある意味、正式なものかなというふうを受け止めさせていただいております。補足でもしお聞かせいただければありがたいなと思ったのは、件数については今共有いただいたんですけども、特に先ほど岩上室長にもお伝えいただいた通り、複数年度案件の継続案件があることによる、新規案件枠ほどのぐらいいあるかということと、それも含めた全体の N 連がどのぐらいの採択になるかっていうところですが、先ほど言ういただきましたように、N 連の申請の件数並びに金額、また多分団体数も増えてきているというところがありますので、その辺について、例えば新規案件の複数年度案件が現時点で、採択すでに連絡、確か 22 件というふうにおっしゃっていた

だいたと思うんですけど、金額はどのぐらいなのか。それから単年度の今年の新規案件の、採択の連絡を頂いたのが金額的にどのぐらいになるのか。それと、先ほどお話しいただきました継続案件が、11件で6.5億というふうに確かおっしゃっていたと思うんですけども、これを合わせると全部で今年度、繰り延べのものがあって、プラス複数年度案件で、今年の現時点で大体分かっている、今年度N連の採択、もちろん採択といっても、これから外部審査、それから最終的な財務実行協議を経て契約に至るところで、最終的な金額が確定するんですけども、大体的見通しが多分今の段階で計算できると思いますので、その辺をもう一度、お聞かせいただけるとともに、もう12月、来週から12月始まって、いよいよ年度末が迫ってくる中で、あとどのぐらいまだ多分先ほどあった採択と不採択で残りは待っている団体さんがあるということだと思いますので、その辺のところは多分その団体さんは、いけるのかいけないのかってところはかなり期待しつつかもしれないという、その辺で待っておられるので、その辺の見通しにつきましても、お聞かせいただけたらなというふうに思います。

それから、先ほどのお話の中で、3点ほど方針挙げていただきました。毎年、お話があったように、連携推進委員会とはN連タスクフォースの場などを通じて、色々ご相談させていただき、NGO側も意見をお伝えする中で、今年度はこういう風にしていきたいと思いますところを検討いただいていることは本当にありがたいと思っております。今年度、先ほどの3点のようなやり方で行ったところ、現時点での評価といたしますか、どうだったかというところら辺についても聞かせていただけますと、もちろん終わっていませんので、また来年度については、いろいろ検討させていただき、一緒にご相談の検討をさせていただきたいと思っておりますけれども現時点での外務省あるいはN協室としてどのように見いただいているのかってところをお聞かせいただければありがたいなというふうに思います。

2点目の私の方から挙げているのは、N連の実施要領の改訂についてというところでございます。これはもう本当に毎年、大体この秋から各団体さんから、N連の実施要領について、こういうところをもう少し改訂してほしいという要望を集めて、それをお伝えして協議しています。また近年は、N協室さんの方からも、このように今度改訂したいというところも実際に挙げていただきまして、双方で検討するというところが、ここ2、3年、かなり定例化してきているところがございます。お互いに、考えているところを交換し合いながら、実施要領をどのように改訂すべきかというところの話し合いができているところは、本当にありがたいなというふうに思っております。ですので、その辺についても、現時点でお互いにその改訂の項目について交換したところでございます。12月にタスクフォースで詳細について協議することになっておりますけれども、現時点でどの辺が改訂についてのポイントとして出ているかなというふうなところもお聞かせいただけたらと思っております。ちなみに、NGO側からの要望としては、たくさん団体さんから要望の案をいただいておりますけれども、全部で大体39件、要望をお伝えしております。これは、今日もこの連携推進委員会が終わった後に勉強会がございますけれども、第一回の勉強会や、また夏頃に建設案件に関する特別な勉強会もさせていただきました。そのようなところを通じまして出てきた、各NGOさんからの改訂の要望、それからN連を実施する際にまだまだ効率化できるところがあるのではないかとこのところの意見も踏まえまして、私どもも今回、提案を

させていただいていることもございます。改訂をお願いしている項目の中には毎年出しているような項目もあるんですけれども、逆にそういうところは NGO にとっては非常に重要な点であるということも、ご理解いただけたらありがたいなというふうに思っております。

それから3点目、私が挙げさせていただいているのは、N連事業の質的向上に向けた取組みについてというところでございます。先ほどのN連の申請状況においても、非常に件数、それから金額等大きくなっているところがあって、簡単に言いますともっとN連の予算を増やしていただきたいというのは重々我々としてお願いしたいところですけども、一方で、外務省あるいは日本政府の予算状況を見ると、そんなに簡単に上がるわけではない。むしろ無償資金協力の予算も前年よりも減っているという話も何回もお聞きしている中で、単に増やしてくれと言ったわけではだめだと思っております。その中でこのN連というのは、NGO側と外務省と一緒にやる事業、それによって我々が活動している国の社会経済開発、あるいはそこに住んでいる人たちの生活をどのように改善していくかというところに、我々は貢献していきたいと思っておりますので、この事業を申請から始まって、審査、承認、実施報告、そして評価というそれぞれのステージにおいてどのようなことをもっと改善していけば、この事業自体が良くなるかというところを我々ともに考えていきたいと考えております。これについては特に何かあるというわけではなくて、今日本当にたくさんのNGOの皆さんが特にオンラインで参加していただいておりますので、この機会に、広くそういった観点で意見を出していただきまして、それではこうしますという返事はそんなにすぐに出るわけではないですけども、多くのNGOさん、いろんな場面で、あるいはいろんな国で、そしていろんな分野で活動しておりますので、その事業をさらに良いものにするためのぜひ意見を出していただくような機会にさせていただきたいと思っておりますので、是非私からも参加の皆さんには、積極的に意見を出していただきたい、いただけるようお願いしたいと思います。私からは以上でございます。

●池田（北海道 NGO ネットワーク協議会 理事）

はい、今西さんありがとうございました。ということで、NGOの皆さんにも考えていただきたいのですが、一旦じゃあ今の現状を踏まえて。

○大河（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 首席事務官）

今西さん、ありがとうございました。NGO 協力推進室から回答させていただきたいのですが、最初の採択金額の内訳の部分は、こちら、酒井資金協力班長から回答させていただきます。よろしく申し上げます。

○酒井（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 課長補佐）

はい。細かい数字になりますので、室長ではなく、私の方から発言させていただきます。今西さんが先ほどおっしゃっていた採択案件ですが、金額で言いますと、複数年度案件につきましては約14億円分の採択をしております。単年度案件につきましては約9.5億円の採択をしております。これはオファー型2件は入っていないです。オファー型については、N連の予算とは別で今

年度は手当てをいたしましたので、オファー型約 1.4 億円ぐらいあるんですけども、それは別で採択をしています。今のところこれ以上の予算はないです。あとは補正予算でどのぐらいつかかという問題と、あとどのぐらい国際協力局内で予算がかき集められるかというところに追加の採択はかかっているのかなというふうに思っています。

●池田（北海道 NGO ネットワーク協議会 理事）

今西さん何かありますか。

●今西（公益財団法人 国際開発救援財団 事務局長）

そうすると複数年度が 14 億円、単年度が 9.5 億円、これで 23.5 億円。プラス継続案件が前にお聞きしたのが確か 45 件の 32 億円だったと思うんですけども、それで正しいでしょうか。

○酒井（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 課長補佐）

約 32 億円ですね、はい。

●今西（公益財団法人 国際開発救援財団 事務局長）

そうすると 23.5 億円ですので、55.5 億円というのがある意味見えているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○酒井（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 課長補佐）

そういうことですね。ただ、複数年度案件については、全部が契約まで至っていませんので、若干この昨今の円安を背景にして上振れがあるのかなというふうに思っていて、約 32 億円よりもちょっと上がってしまうとは思っていますが、その部分の予算については手当はきちんとしたいと思っています。

●今西（公益財団法人 国際開発救援財団 事務局長）

はい、ありがとうございました。ちなみにこれだと、別に数字ありきで言うわけではないですけども、昨年度よりはちょっと少なくなるなっている点で、特に単年度で局内の予算を非常にいろいろなところから、手当てしていただいているご尽力は本当に感謝したいと思いますけれども、NGO 側としてはトータルでいうと、申請件数がさらに増えている中では、なんとかもうちょっと頑張っていただきたいという、私たち、我々 NGO 側からの切なるお願いであるということだけお伝えしたいと思います。

○酒井（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 課長補佐）

はい。その分は知っておりますので、室長も含めて当室でも努力をしていきたいと思っています。

○大河（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 首席事務官）

ありがとうございます。では、他の部分、全般について、岩上室長からお願いいたします。

○岩上（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 室長）

はい。今西さんからご質問いただいたところで、今年度の振り返りのところ、それから実施要領の改訂、それからN連、いかに質的に向上させていくかということで、今、数字的なところは本省から酒井班長に説明をしてもらい、今西さんからも予算のところについて、できるだけもっとというお話をいただきまして、そこは、日頃から連携推進委員会、タスクフォースの皆さんとも、非常に緊密にやり取りさせていただいているとおりに、我々としても最大限、予算の獲得には厳しい状況の中にはあっても努力していきたいと思っております。冒頭申し上げましたとおりに、無償資金協力が今年度48億円下がってしまった。この影響は非常に大きかったと思っておりますが、そういった中で、頑張っていきたいと思っております。先ほどの説明で私からもお話ししましたとおりに、申請案件数、それから申請金額ともに、非常に前年度と比べても極めて大きい数字になった。そういった中で、このN連をどういうふうに進めていくかというのは、NGOの皆さんとしっかり話をしながら考えていきたいというふうに思っております。その金額で枠を設けてやってきたっていうところも令和7年度はなくしてやったわけですけど、そういったテクニカルなところも含めて、引き続きやり取りさせていただきたいと思っております。

このN連、NGOの皆さんと外務省とともに今まで作り上げてきた事業でありまして、毎年度少しずつ改善を図っているところでありますが、振り返りの一つとして事前コンサルテーションについて少しお話をできればと思います。我々としては、この事前コンサルテーションというのは、案件の質を高める上で、前広に相談いただいて指標などを確認していくことは、極めて重要でありまして随時受け付けているところであります。今年度、昨年度の結果を受けて、各団体に2回の回数制限をお願いしました。しかしながら、回数としては約300件以上の事前相談を受けることになりまして、昨年度からよりも回数が増加をし、日程調整をする上でも、一部の団体にはご迷惑をおかけしたというふうに考えております。日々のコンサルテーションの対応によって我々N協室の日常業務にも支障が出ているというところは事実としてございます。他方、質の高い案件の実施に向けてコンサルテーションを行うというのは、重要である点は変わりませんので、引き続き、我々としても実施していきたいと考えておりますが、来年のやり方については、タスクフォースの皆さんとも相談して、工夫して考えていきたいと思っております。

それから、この機会に団体の中での案件の質に関するところのコントロール、これについても、所感を述べたいと思っております。事業申請書に関する印象としては、特に複数の案件について申請を提出していただいた団体の申請書を確認した時に、盛り込まれている内容、それから書きぶりが案件あるいは国ごとである程度水準が保たれているものもあれば、案件ごとに大きなばらつきがあった団体もあったという風を感じております。事前のコンサルテーションでは、案件ごとに実施しておりますけれども、申請団体によっては他の案件で指摘した内容を別案件でもしっかり反映していただいているところとそうでない団体もあったというところがございます。今、連携推進委員会でも進められています案件の質向上の関連でも、団体として個別案件ごとの対応では

なく、ある程度横断的に申請案件を見ていただくことが重要ではないかという風に考えています。具体的には、事前コンサルテーションでの指摘内容を団体内で共有していただく。それから、申請書といった提出物について、事業部長など全体を統括される立場にある方が横断的に確認して、団体としての質の担保を図る。そういったことが挙げられると思います。団体によって案件形成のやり方であったり、N 連申請案件を事前に団体内で、検討プロセスを経えたり、あるいは決裁のプロセスというのがあったりなかったり、そこは様々だというふうに理解しておりますけれども、こういった横断的なチェックをしていただくことで、全体的な案件の質につながるというふうに考えておりますので、各団体の幹部の方におかれては、その点留意いただければというふうに思います。

それから、実施要領の改訂につきまして、先ほど今西さんからご質問いただきましたけれども、この実施要領の改訂の方向性としましては、我々 N 協室としましては、各団体、また外部審査機関から指摘があった手続面の記載について、実施要領をより詳しく実態に即して、補足説明することを主眼として、改正する方向で検討をしております。これによって NGO と当室の双方にとって、よりスムーズな手続きを実現していきたいと考えております。NGO 側からの要望につきましては、連携推進委員から共有いただきまして、タスクフォースで意見交換を行っているところです。より円滑に事業を実施いただけるよう、対応可能な要望については、実施要領に反映することで検討していきたいと考えています。また、各項目について現在検討しているところでありますが、今回出された要望事項を拝見しての所感をお伝えしたいと思います。様々要望をいただきましたけれども、大きく分類すると経費計上と手続の簡素化にまとめられるというふうに思います。ご指摘されている諸点について理解する部分もございますけれども、ご存知のとおり、N 連は税金を原資とする ODA 資金で、実施される事業であります。金額の上限は、重点課題だと 1 億円という非常に大きな予算規模になっていることから説明責任をしっかりと果たしつつ、適切に執行管理しながら、事業を進めていただくということが必要であると改めてお願いできればと思います。ODA 資金である以上、その使用に一定のルールがかかることは当然でありますし、N 連で手当てすべき内容であるかという観点もあります。他方で、制度は固定化するものではなく、時々々の情勢に応じて、見直しをしていく必要があるというふうに思います。これまでも連携推進委員会では、委員の皆様とタスクフォースを頻繁に行って、NGO 側のご要望を伺いながら、その対応の可否について検討してまいりました。最近では、ご要望を受けて外部審査に関する勉強会を新たに開催するなど取組を行っております。NGO の皆さんが、どのような状況におかれているかを十分理解しながら、可能な対応について、緊密に相談してまいりたいと思います。引き続き、連携推進委員とよく相談しながら、最終版を作成して、来年の 4 月上旬の説明会を開催したいというふうに思います。

それから実施要領の英訳についてですけれども、以前から強い要望がありまして、昨年度承認された予算の範囲内で一部英訳を実施しました。今年度も、予算要求を行いまして、承認された分がありますので、それを活用して追加の英訳作業を進めております。できるだけ、皆様が事業実施、より効果的、効率的にできるよう、引き続き、英訳作業を行っていきたいというふうに考えております。

次にN連の質の向上に向けた取り組みについて。少々長くなりますが、まずは、勉強会というものを前回も行い、今日もこの後行いますけれども、これまでNGO側の連携推進委員から予算状況が厳しく、採択の競争率、非常に激しい中で今後重要なのが案件の質の向上であるという指摘をいただいております。我々としても、その取り組みとして、案件の申請に先立つコンサルテーションを継続しておりますが、それに加えて、N連の長い歴史の中で各実施団体が事業を実施する中で、様々な知見であったり経験を蓄積されていると思います。そうした内容を、グッドプラクティスとして、他の団体と共有する機会があれば、N連全体の質向上につながるということで、連携推進委員会に勉強会を新たに開催するのはどうかと提案をしまして、今日もこの場で、前回に引き続き、この後開催します。7月の連携推進委員会の後に行いました第1回目の勉強会では、成果指標の立て方について共有いただきまして、事後に、連携推進委員会で取ったアンケートで、多数の大変高い評価が寄せられたと伺っております。勉強会が有意義な機会となることを期待しております。私から以上です。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

はい、ありがとうございました。残された時間はあと5分ぐらいになっているんですが、NGO側からご質問などございませんでしょうか。オンラインの方もいかがですか。河合さんお願いします。

●河合（特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（JPF） NGOユニット幹事会メンバー）

はい。最後に室長からいただきました成果指標の勉強会は大変好評だったとのことですが、実際、質が上がったのかっていうのをちょっとお聞きしたいのと、まだわからないですけど、指標勉強会で使ったツールは、国際機関も使っているような指標を設定していますので、あれを達成するということは、ちゃんとモニタリングエバリュエーションで説明できて、効果が出るっていうことができましたら国際機関と同じ成果が出ているということになります。確かにそうですね、ちゃんとしたオフィサーがいるっていうのも重要なんですけども、改めてNGOもすごい成果を出しているっていうのを、ご理解いただけるっていうのと、あと我々NGO側も今見える化でやっていますけども、POWERBIを使った成果の見える化をやっていますけども、どんどん成果っていうのを強調していくのが必要かなと改めて感じました。あのような勉強会でしたら何度でもやりますので、はい、ご要望がありましたら。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

はい、ありがとうございます。他には、オンラインのウォーターエイドの高橋さん、お願いします。

●高橋（特定非営利活動法人ウォーターエイドジャパン 事務局長）

はい、ありがとうございます。大変クラリフィケーション的な小さな質問で恐縮なんですけど

も、いろいろご説明ありがとうございました。先ほど酒井さんからの、いろいろ数字を教えてくださいました時に、今年度はオファー型協力については、N 連予算ではないということだったと思うんですけども、今年度はっておっしゃっていたのがちょっと気になっておりました、たまたま今年度はそうなったけれども、次年度以降はどうなるかわからないのか、またはオファー型協力は基本的にはN 連予算を使わないのか、そこを教えてくださいましたらと思って手を挙げました。

●池田（北海道 NGO ネットワーク協議会 理事）

はい、ありがとうございます。では外務省さんお願いします。大河さん、誰に答えていただけますか？

○大河（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 首席事務官）

はい、ありがとうございます。こちらは室長よろしいですか。

○岩上（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 室長）

はい、私からお答えします。先ほど酒井班長からお話ししました通り、今年度のモザンビークの2件については、オファー型の予算から採択しましたがけれども、高橋さんおっしゃっていた通り、来年度の予算、まだどうなるかわからない状況でありますので、来年度同様に同じような形で採択できるかというのは確約できませんけれども、オファー型協力を資するいい案件っていうのは、他の案件の状況を踏まえて、また予算があれば検討したい旨、開発協力連携室から聞いておりますので、ぜひ NGO 団体の皆さんにおかれましては、オファー型に関心を持っていただいて、ご検討いただければありがたいと思います。以上です。

●池田（北海道 NGO ネットワーク協議会 理事）

はい、岩上室長ありがとうございます。高橋さんよろしいでしょうか。

●高橋（特定非営利活動法人ウォーターエイドジャパン 事務局長）

はい、1 個目の議題に少し戻るような質問になってしまって申し訳ありません。ご回答ありがとうございました。

●池田（北海道 NGO ネットワーク協議会 理事）

はい。ということで、そろそろ時間です。ちょっと待ってください。NGO 側の石山さん、お願いします。

●石山（グローバルヘルス市民社会ネットワーク 幹事）

石山です。度々申し訳ありません。先ほど事前コンサルに関して、大変なご負担にもなっているということでしたけれども、今回ちょっと経験しまして、申請書の書き方が去年までとちょっと違って、去年までは枚数制限、字数制限が厳しかったのが、今年はもう長くていいので

しっかり書き込んでくださってというような形で、今まで 5 枚とにかく押し込めることで、すごい精力使っていたんですけども、今回は 20 枚という形になりました。そういった方針というか、そのあたりのことを 4 月、5 月の段階で教えておいていただくと、準備が楽かなと思いました。また今後、タスクフォースでも話させていただきたいというのが現状での見解になります。

●池田（北海道 NGO ネットワーク協議会 理事）

はい、では、岩上室長お願いします。

○岩上（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 室長）

はい、石山さんコメントありがとうございます。いただいたご意見踏まえて、N 協室、また連携推進委員会、タスクフォースの皆さんともご相談していきたいと思います。ありがとうございます。

●池田（北海道 NGO ネットワーク協議会 理事）

はい、ありがとうございます。はい、安村さん。

●安村（特定非営利活動法人 NGO 福岡ネットワーク 事務局長）

はい、ありがとうございます。新規の団体のための枠についてちょっとお伺いしたいと思います。今回新しく作っていただいたということで、非常にメリットもあると思うんですけど、採択が 2 件までという風になっていることでもしかしたらもっと取れるところが 2 件に制限されたという面もあるかもしれないなという風に思いました。現段階での結果は出ていると思いますけども、所感のようなところを少しお伺いできればと思います。

●池田（北海道 NGO ネットワーク協議会 理事）

はい、ありがとうございます。では、外務省さんはどなたがお答えになりますか。

○大河（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 首席事務官）

こちらも岩上室長よろしくお願いします。

○岩上（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 室長）

はい。安村さんありがとうございます。そうですね、新規申請団体枠、これもタスクフォースの皆さんと意見交換を重ねて、今回初めて設けた枠なんですけれども、やはり検討の段階においても、質のところは妥協はしないでやりましょう。ただし、やはりこれまで申請を重ねてきたけれども、採択に至ってないという団体もあるので、この枠を特別に設けてやりましょうということでやったわけなんですけれども、先ほどご説明しました通り、競争率は全体の傾向と同じく高くなったこともありまして、そういった点を踏まえて令和 8 年度の N 連の申請において、この枠をどうするかというところが今の段階で明確にこうしましょうというところは、私も皆さんのご意

見を聞いてみないと何とも言えないので、具体的にございませませんが、ご指摘の点は大事なところだと思しますので、しっかり検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

●池田（北海道 NGO ネットワーク協議会 理事）

はい、ありがとうございます。では、外務省大河さんにお返ししたいと思います。

○大河（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 首席事務官）

ありがとうございます。では、次の議題 4、NGO 相談員事業改善要望に関する報告ということで、こちらは NGO 側の提案ということでよろしく願いいたします。

●池田（北海道 NGO ネットワーク協議会 理事）

はい。では、NGO 側、NGO 福岡ネットワーク事務局長、連携推進委員の安村さん、お願いいたします。

4 NGO 相談員事業改善要望に関する報告

●安村（特定非営利活動法人 NGO 福岡ネットワーク 事務局長）

はい、よろしく申し上げます。連携推進委員会の中で、特に NGO 活動環境整備支援事業、通称 N 環と言っていますが、これに関する検討を行うタスクグループとして N 環チームというものを作っています。そして、この範疇として、NGO 相談員、スタディ・プログラム、インターン・プログラム、NGO 研究会の 4 事業とプラス、N 環の枠外になりますが、NGO 補助金を加えています。すでに多くの方がご存知だと思いますけれども、内容を簡単に説明させていただくと、相談員というのは市民の方々や NGO の関係者から国際協力や NGO について、また組織設立や運営についてのお問い合わせに対応するというものです。今年令和 7 年度は 9 ブロックの 10 団体が相談員として活動しています。

インターン・プログラムの方は、NGO の若手人材育成のためにその育成費を一部支給するという制度ですし、スタディ・プログラムは中堅職員の方を対象として、今年は国外研修に限られましたけれども、その研修費を支給するというものです。研究会は、NGO からの提案を受けて設定されたテーマについて調査、研究、提言等を行うもの、そして補助金はプロジェクト形成や国内外での国際協力関連事業について補助を受けられるというものです。前回の連携推進委員会の中では当時募集中であったスタディ・プログラムを取り上げて、利用の報告を交えて成果などを報告させていただきましたし、一部研修費自体が減額しているという中で、利用のしにくさが出ている等の課題もちょっと共有をさせていただきました。今回はそれ以降の取り組みについてこの場で少し報告させていただければと思いますけれども、主に NGO 相談員関連についてまず相談員の受託団体等といろいろな意見を交換いたしまして、アンケートなども取り、NGO 協力推進室と相談員の団体の連絡会というのが、だいたい 11 月の 13 日、14 日に開催されるということがありましたので、その場でこの制度に関してのいろいろな要望というものを話し合っているかどうかというのが問題になっています。今回は、N 環チームとして事前に要望等を取りまとめ、そし

てタスクフォースなんかでも共有しまして、連絡会の方で協議いただいたという経緯を取りました。

その中で主に出ていました内容としては、運用上のことで、例えば出張に関することや事務に関することの課題を7点ほど、また相談員制度を受託するための要件であったり、団体の選定に関することについて3点ほど、この制度の意義や今後の維持発展について意見交換をさせていただいたということです。簡単に要望についてとその内容についてお伝えすると、出張旅費の件に関しては、なかなか決裁をいただくまで待っている間にいろいろ価格が変動するということが起こるので、全く取れなくなることもありますので、運用上での改善を検討していただけるようにご要望をさせていただき、検討していただいている。

各ブロックの相談員が、それぞれのブロック外への出張というのが原則できない形になっているんですけども、何しろ、全体の相談員数というのは減少しておりますし、専門性を加味して必要に応じて対応していけるように、N協室と相談させていただきました。今回は、NGO相談員に手を挙げるときといいますか、受託を希望するにあたって、いろいろ要件があるんですけども、特に人数の制限であったりとかがありますけれども、昨今この団体も働き方は多様化しているというような事情があり、多様な形で、この相談員の業務を担えるように緩和を検討していただきたいという要望を出させていただきました。これについてご検討いただいている状況です。まず団体の選定に関してなんですけれども質を担保することや、制度全体の予算額の維持のために、今回、最低価格設定ということをご要望させていただきました。また、価格だけではなく、内容バランスを重視して選定していただきたいということもありましたが、この件に関しては、スキーム自体が企画競争であるために、最低価格設定ということにはふさわしくないだろうという回答を伺っています。一方で、N環の予算残額の枠の中で、近年できていなかった、例えば東京である大きなイベントであるグローバルフェスタへ、地方のブロックの相談員が参加するというようなことを、通常の出張の枠とはまた別の形で検討していただけるというふうに、前向きな回答もいただくことができて、大変有意義な機会にさせていただけたなと思っております。

最後ですけど、現在、国際協力に限らずですけども、排外的と言えるような声が多くメディアに取り上げられているという状況になっていると皆さんも感じていらっしゃるかなと思います。国際協力自体にも、逆風が吹いているかなというふうに感じられるところがあると思うんですけども、こういう中であればこそ、こうした国際協力の意義や重要性についてしっかり伝えていくことについて、やはりNGO相談員の担っている役割は大きいという認識をN協室の皆さんとも共有できた機会ではなかったかなと思います。こうしたことは別に相談員10団体だけで担えることではありませんので、NGOそれぞれの団体の皆さんとともに、一緒に国際協力への理解を深めるという取り組みを今後もしていければいいなと思っております。今後のN環の取り組みとしては、他のスキームに関しても、利用する立場からの声をお聞かせいただきたいと思っておりますので、アンケートを実施していく中で、NGOとしてのニーズをまた取りまとめていくことを予定しておりますので、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

●池田（北海道 NGO ネットワーク協議会 理事）

はい。安村さん、ありがとうございました。では、外務省側からお願いします。

○大河（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 首席事務官）

ありがとうございます。外務省側からは NGO 協力推進室、岩上室長をお願いします。

○岩上（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 室長）

はい。安村さんありがとうございます。NGO 活動環境整備支援事業、N 環のさらなる改善に向けて、委託団体へのヒアリングを始めまして、NGO 側のニーズの確認であったり、要望事項を取りまとめていただきまして、感謝を申し上げます。NGO の更なる組織体制や事業実施能力の強化、専門性向上に向けて、N 環を長年行ってきておりますが、昨今の国際情勢の著しい変化によって、各種支援ニーズの多様化、国内の財政状況等にも鑑みて、NGO とよく相談しながら、より効果的な事業実施に向けて、運用改善に努めていきたいと考えております。ご報告いただきました通り、11 月の 13、14 日と名古屋において NGO 相談員連絡会議が開催されまして、中部地域の NGO と JICA 中部センターとの共同事例、それから名古屋 NGO センターさんによって 20 年以上実施されている、「N たま」という NGO 人材育成プログラムといった優良事例について紹介されるとともに、相談員の制度改善に向けて、意見交換が行われました。この連絡会議に出張しました N 協室の室員から、当日は大変活発で忌憚ない議論が行われたと報告を受けております。NGO 相談員は、安村さんからもお話ありました通り、日本全国で一般市民の国際協力や NGO に関する理解の促進、地方の NGO の運営能力の底上げと基盤強化等を目的とする非常にユニークなスキームでありまして、当室としても重点を置いて実施しております。今後とも相談員を務めている NGO 団体の皆さんと緊密に相談して、運用改善に努め、より良い事業になるよう創意工夫してまいりたいと思います。ありがとうございます。私から以上です。

●池田（北海道 NGO ネットワーク協議会 理事）

はい、岩上室長ありがとうございます。NGO 側から何かご意見とかございますか。ご質問にも答えていただきましたので、大河さんにお返しします。

○大河（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 首席事務官）

ありがとうございます。では、次の議題 5 番、NGO スタディ・プログラムにおける合理的配慮の有効性についてということで、こちらも NGO 側提案議題ということで、ご説明よろしく願いいたします。

●池田（北海道 NGO ネットワーク協議会 理事）

はい、では難民を助ける会プログラム・コーディネーターの田丸さんをお願いしたいと思しますので、よろしく申し上げます。

5 NGO スタディ・プログラムにおける合理的配慮の有効性について

●田丸（特定非営利活動法人難民を助ける会 プログラム・コーディネーター）

はい、ありがとうございます。難民を助ける会の田丸敬一郎と申します。この度は発言の機会をいただきありがとうございます。今回、NGO スタディ・プログラムにおける合理的配慮の有効性というテーマで議題を提案させていただきました。今年度 NGO スタディ・プログラムに私自身が応募させていただいて、採択いただきました。ありがとうございました。その際、私が視覚障がい者であるということで、プログラム参加時に合理的配慮として介助者の同行をお願いしたという経緯がありました。その際に、JANIC さんの方で交渉を担当していただき、最終的に介助者の渡航費用や宿泊費とか日当なども認めていただくということになりました。すでにご承知の方も多いかと思うんですけど、合理的配慮ってというのは、障がいのある人が障がいのない人と同様に社会参加していくための個々の状況に応じて環境とか状況を調整していくことを指しています。国際協力分野においても、先駆的な例として、JICA は草の根技術協力にかかる経理ガイドラインの中でも業務従事者などの合理的配慮にかかる経費の取り扱いという規定を設けていただいています。合理的配慮に必要な費用、例えば介助者の同行でしたり、重度障がい者の方の、飛行機の場合のビジネスの利用などを事業予算と別に確保して拠出されています。

今回、実際介助者の同行を認めていただきまして、全体で約 2 週間のプログラムの中で、アメリカとブラジルで多くの方にインタビューをすることができました。例えば、ニューヨークでは 1 日の間で午後だけだったんですけど、4 名の方からお話を聞くということで、かなりタイトなスケジュールの中でアポイントの場所まで移動したり、記録を取ったりなどの作業において大変介助者の同行が有用でした。また、今回、当会のスタッフが介助者として同行したんですけど、この経験も今後の事業の発展に有用であるというふうに感じました。障がいの主流化やインクルージョンの推進にも寄与できたと考えています。国際協力分野でも多様性と包摂性の重要性に関する関心が高まっていく中で、今後 N 連でも包摂性、もちろん NGO スタディ・プログラムもそうなんですけど、N 連でも包摂性や多様性に富んだ事業を効果的に実施していく上で、さまざまな方たちの主体的な参加が重要であり、そのためには今回のような合理的配慮の提供も不可欠であると考えています。その際、事業予算が圧迫されることのないよう、あらかじめ予算の計上や確保をしていただけるよう、今後とも協議を重ねていきたいと考えていますので、今後ともよろしく願いいたします。私からの説明、ご報告は以上です。

●池田（北海道 NGO ネットワーク協議会 理事）

はい。田丸さん、非常にわかりやすいご報告ありがとうございました。外務省さんの方から何かこれについてコメントありますでしょうか？

○大河（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 首席事務官）

はい、ご説明ありがとうございます。こちらも NGO 協力推進室、岩上室長よりお願いします。

○岩上（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 室長）

はい。田丸さん、大変詳細にご報告いただきましてありがとうございます。今ご説明いただきましたスタディ・プログラムというのはですね、NGOの中堅職員の方が海外研修を通じて能力強化を行うスキームでありますけども、今回の出張が有意義に行われたというご報告をお聞きすることができて嬉しく思います。国際協力事業において障がい者の参加促進は大変重要だと考えております。2023年6月に閣議決定されました開発協力大綱において、実施原則の一つとしてインクルーシブな社会の促進、公正性の確保を掲げております。障がい者を含め、社会的に脆弱な立場に置かれている全ての方が開発協力に参加でき、恩恵を享受できるようにするという趣旨でございます。N連においては、案件申請前の相談を広く受け付けておりまして、今後必要となる合理的配慮につきましては、案件ごとにNGO団体と協議を行っていく所存です。引き続き、人間の主体性を中心に置いた、開発協力を行うべく、よく検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

●池田（北海道 NGO ネットワーク協議会 理事）

はい、ありがとうございます。この件につきまして、何かご質問などご提案とかありましたら、会場の皆さん、オンラインの皆さんからお願いしたいと思いますが、何かございますか。特にないでしょうか。はい。閉会を前にしての、議論はここで終わると閉会の挨拶が15分ありますが、進めてもよろしいでしょうか。

○大河（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 首席事務官）

はい、ありがとうございます。では、議論は以上ということで、最後に、閉会挨拶ということで、NGO担当大使西崎審議官よりよろしくお願ひいたします。

6 閉会挨拶

○西崎（外務省 国際協力局 審議官／NGO 担当大使）

はい、お疲れ様です。非常に、有意義な議論をお聞かせいただきまして、非常に勉強になりました。ありがとうございます。NGO担当大使の西崎です。前任の日下部の後任として7月31日付で着任しました。第2回連携推進委員会の閉会にあたり、一言ご挨拶をいたします。また、着任後初めての連携推進委員会出席となりますので、この機会に今後のNGOと外務省の連携強化に向けた考えなども少しお話できればと思います。

NGO・外務省定期協議会連携推進委員会は、外務省とNGOの協議の場のひとつです。この連携推進委員会では、より良い支援や連携を目指して忌憚ない意見交換を行う大変重要な機会になります。連携推進委員会では、年3回の本会議とその前後で行われる少人数のタスクフォースによる議題ごとの集中的な議論の組み合わせにより、連携の具体化や今後の課題の検討を進められていると承知しております。

本日もオファー型協力、N連、N環をはじめ、様々な論点について具体的な成果や課題について報告があり、大変活発な意見交換がなされていると実感しました。ここから私の所感になりますけれども、現在、日本の財政状況、それを受けて、外務省予算全体が非常に厳しい状況になっ

ております。ODA、無償資金、それぞれ厳しい中で 50 年前と比べるのもあれなんですけども、途上国に対する資金供給という中では、民間資金の方が何倍も、今増えていっている中で ODA の相対的な大きさ、非常に小さくなっております。こういった状況を受けまして、外務省の中でも、開発協力大綱の改定、また JICA 法の改正といった形で、今この現状に即した形での制度の見直しなどが行われ、新たに外務省の ODA の役割も、資金援助というよりは、むしろ、それぞれのいろいろな資金の投資の呼び水、さらには日本の投資を後押しするための融資というような形で、今までの役割が少し見直されているということです。さらにそういった形でのスキームの変更というものが今、求められているという状況でございます。このためオファー型でございましたように、無償資金プラス民間資金、無償資金の中でも今までの円借款だけではなくて、NGO といったようないろいろなプレーヤーによる活動を組み込んだ形で、日本の得意分野についてパッケージで提示するという形で、今まさに中国などが量的に ODA を拡大している中で、質として日本の存在感を出していく、また途上国に対して寄り添った形で、特に技術援助や人材育成という形で、途上国に寄り添った形での資金供給というものを目指して今見直しが行われている最中です。

まさに NGO の活動というのは、よく国連機関、国際機関の方々含めて議論するんですけども、例えばパレスチナなどの活動を見ましても、同じ食糧援助ですとか水供給を行う上でも、むしろ NGO の方々の活動の方が非常に効果的に、同じ資金でも行われるというような話を、そういった自負を NGO の方々からも聞きます。こういった形で NGO の方々にしかできないもの、さらに NGO の方々の活動の方が効率的、また現地の需要に即したものであるというような、そういったレピュテーションがあるからこそ、NGO も含めた、日本の国際協力というものを進めていかなければいけないのではないかとということで、NGO と外務省との協力を、さらに強化していくべきではないかというふうに外務省としても考えております。そのためにも、ぜひとも NGO の方々にはさらに活動を、アクティブにやっていただくとともに、NGO の方々の改革、特に先ほど室長からも述べていました通り、大使館に対してさらに積極的に提案をしていただくとかですね、国際的なファンドに対してより積極的に資金を取りに行く。また、いろいろな国際的な、各国の NGO などとも協力しながら、活動範囲を広げていくというような形で、さらにその活動をさらに発展、グレードアップしていただいて、ぜひとも日本の外交を支えていただきたい、むしろ助けていただきたいというふうに思います。

非常に期待しておりますので、これからもぜひとも、外務省と NGO の協力関係を、密にさせていただきたいというふうに考えております。この会議の後、より質の高い N 連事業の実施に向けて、NGO の皆様のイニシアティブによる N 連の勉強会が行われる予定と理解しております。ODA 予算が大変厳しい中ではありますが、お互い様々工夫をしながら、より良い事業の実施に向けた取り組みが着実に進んでいることを大変心強く感じます。NGO 担当大使として、このような協議会の場はもちろん、NGO の皆様と様々な形で意見交換を行い、NGO の皆様の活動や課題について理解を深めながら、外務省と NGO のさらなる連携強化に取り組んでまいります。最後に、今回の連携推進委員会の佐賀開催に向けてご尽力いただきました関係者の皆様に改めて御礼申し上げます。以上をもちまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

●池田（北海道 NGO ネットワーク協議会 理事）

はい。どうもありがとうございます。会場では拍手がおきております。大河さんお返しします。

○大河（外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 首席事務官）

池田さん、司会、大変お疲れさまでございました。あと現場の皆様も朝早くからお疲れさまでございました。以上をもちまして、第2回連携推進委員会終了とさせていただきます。お疲れさまでございました。ありがとうございます。